

第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定支援業務 仕様書

この仕様書は、生駒市（以下「発注者」という。）が委託する第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定支援業務を受託する者（以下「受注者」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1. 業務名

第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定支援業務

2. 目的

本市の市政運営の指針となる、第6次総合計画第2期基本計画は令和6年度から開始し、令和9年度末をもって計画期間満了となる。今後も、将来直面する人口減少や複雑な行政課題に対応し、市の地域特性を踏まえた新たなまちづくりに計画的に取り組んでいく必要がある。そこで、本市の現状と課題等を把握し、現行の第2期基本計画の検証も踏まえて、令和10年度以降のまちづくりの指針となる第6次生駒市総合計画第3期基本計画（令和10年～13年度）を令和8年度から令和9年度にかけて策定するため、その策定を支援することが本業務の目的である。

3. 業務内容

(1) 基本構想の評価及び検証

総合計画審議会（以下「総計審」という。）での基本計画の進行管理の状況や社会情勢の変化等を踏まえて、総計審が行う基本構想の現時点での達成度評価と見直し等を支援する。なお、達成度評価と見直し等の支援に際しては、市民意見聴取を実施するものとする。聴取の手法には発注者が実施する市民実感度調査の機会並びに発注者が実施する学習用オンライン端末を通じた児童生徒へのアンケート調査及び対面での意見聴取の機会を用いるものとし、市民実感度調査、アンケート調査の設問内容及び対面での意見聴取内容について、受注者が独自に検討・提案し、発注者と協議の上、決定する。

・発注者が実施する市民実感度調査概要（予定）

対象者：18歳以上の市民（住民基本台帳から層化無作為抽出）

対象数：1,500人

設問数：50問程度

方 法：アンケート調査票の発送・回収による

・発注者が実施する児童生徒へのアンケート調査概要（予定）

対象者：市内公立の小学校4年生から中学校3年生 約6,000人

設問数：児童生徒が回答に要する時間について5分を標準として、最大10分程度の設問数及び設問内容とすること。

方 法：学習用オンライン端末を通じたオンライン調査による

・発注者が実施する対面での意見聴取機会の概要（予定）

対象者：生駒市在住（または在学）の小学校4年生から高校3年生世代

※テーマや目的に応じて、市と協議の上、対象学年又は対象年齢層を設定することができるものとする。

参加者数：最大24名程度（公募の結果による）

方 法：対面での意見聴取による。1回あたりの実施時間を90分から150分とし、発注者と本機会の活用方法について協議の上、合計2回実施する。全体進行は発注者が別途依頼するアドバイザーが行うが、各テーブルでのファシリテーション等、受注者の参加も求めるものとする。

(2) 基本計画案の策定

① 基礎調査

・社会経済情勢の展望・分析

現在の社会経済情勢とその今後を展望し、将来のまちづくりに及ぼす影響を長期的な視野に立って分析する。

②市民意見聴取の実施

協働によるまちづくり推進のため、現在及び将来の生駒市について、世代等を限定せず幅広い市民を対象に、意見聴取の手法を検討・提案し、発注者と協議の上実施する。また、基本計画の各分野について、網羅的に幅広く意見を聴取するものとし、聴取した意見を踏まえて基本計画案を策定するものとする。なお、(1)基本構想の評価及び検証で行った市民意見聴取の結果から、基本計画案策定の参考となる項目を抽出し、当該項目を勘案すること。

③人口ビジョンの作成

内閣府の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参考に、類似団体・近隣市町の状況などを踏まえ、国勢調査の結果やこれまでの生駒市人口ビジョン〈改訂版〉と人口動向と比較分析することで、専門的な見地から人口ビジョンの作成を行う。

1. 人口等の現状分析
2. 人口の将来展望作成支援
3. 国及び他都市等の情報収集

④地方版総合戦略の作成

内閣府の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和7年12月版）」を参考に、類似団体・近隣市町の状況などを踏まえ、専門的な見地から本市の地方創生を加速化・進化させるための地方版総合戦略の作成を行い、戦略的施策として位置付ける。

1. 令和20年（2038年）代の将来的な課題を見据えた際、特に第3期基本計画の計画期間における本市の主要課題の設定
2. 上記主要課題の解決を図るための、分野横断的な施策の検討
3. 国及び他都市等の情報収集

⑤基本計画案の作成

下記の点を踏まえ、第3期基本計画案の作成を行う。

- ・総計審や議会等での審議内容、パブリックコメントでの意見を踏まえた構成・内容とすること。
- ・現行の第2期基本計画の進行管理の総括、課題等の分析を踏まえた構成・内容とすること。
- ・施策体系や分類については大幅な変更を想定するものではないが、上記①～④を踏まえて、分野ごとの指標の設定等、構成内容の具体的な提案を行うこと。
- ・施策をSDGsのターゲットと関連付けること。
- ・生駒市の職員が記載事項を主体的かつ論理的に検討できるよう作成プロセスの提案や説明の支援を行うこと。なお、職員を対象にした作成プロセスの理解を促進する研修を1回程度行い、第6次生駒市総合計画第2期基本計画における基本的施策及び経営的施策を踏襲する施策については、職員が参加して構成等を議論する場を各2回程度設けること。また、地方版総合戦略に位置付ける戦略的施策については、ロジックモデルの構築を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定等を行うため、職員が参加して構成等を議論する場を各3回程度設けること。
- ・進行管理においても効果的にPDCAサイクルを回すことができるような仕組みとなるよう検討・提案を行うこと。
- ・現行の第2期基本計画第6章行財政改革の考え方（行財政改革大綱）については、生駒市行政改革推進委員会による取組状況の評価、課題等の分析を踏まえた内容とすること。

4. 成果品

- ・第6次生駒市総合計画第3期基本計画案

- ・第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定に係る関係資料、電子データ一式
- ・その他関係資料、電子データ一式

5. 基本計画の策定期期

令和9年12月にパブリックコメントを実施した上で、令和10年3月議会に提案し、議決することを予定している。

6. 業務期間

契約締結の日から令和10年3月31日までとする。なお、各業務内容の実施時期は別紙「全体スケジュール案」を基礎とすること。

7. 業務委託料の支払

3. 業務内容に示す全ての業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払いとする。

8. その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が発生した場合は、別途協議するものとする。